

「新潟市健康づくり推進基本計画（第4次）（案）」に対する パブリックコメント手続きの実施結果について

「新潟市健康づくり推進基本計画（第4次）（案）」について、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

いただいたご意見に対する市の考え方をまとめましたので、結果を公表します。

なお、ご意見の一部については、趣旨を損なわない範囲で要約し掲載させていただきましたので、ご了承ください。

■意見募集期間

令和6年12月19日（木曜）～令和7年1月17日（金曜）

■結果公表日

令和7年2月28日（金曜）

■広報手段

- ・市報にいがた、市ホームページに掲載
- ・市政情報室、保健所健康増進課、各区役所、各出張所、中央図書館にて資料配布

■ご意見の提出状況、案の修正

- ・意見提出者数：3名（提出方法：電子メール2、郵送1）
- ・意見数：5件
- ・案の修正：0件

■結果公表場所

結果は次の場所で閲覧できます。（閉庁日、休館日は除きます）

- ・市政情報室（市役所本館1階）
- ・保健所健康増進課（新潟市総合保健医療センター 2階）
- ・各区役所（資料の設置場所は各区地域課・地域総務課へお問い合わせください）
- ・各出張所
- ・中央図書館（ほんぽーと）

■問い合わせ先

新潟市 保健衛生部 保健所健康増進課（新潟市総合保健医療センター 2階）

〒950-0914 新潟市中央区紫竹山3丁目3番11号

電話：025-212-8166 FAX：025-246-5671

E-mail：kenkozoshin@city.niigata.lg.jp

「新潟市健康づくり推進基本計画(第4次)(案)」に対するパブリックコメントに寄せられたご意見及び市の考え方

No.	該当箇所	ご意見の概要	ご意見に対する市の考え方	案の修正
1	P44-45「第3章、(4) 喫煙・飲酒」 P62-63「第5章 4 喫煙・飲酒」 P74-75「第5章 7 ライフコースアップ ローチ/分野別・ライフステージ別の取組」等	<p>「タバコ病による早死にを無くするための取り組み」をよりいっそう進めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・禁煙推進と受動喫煙防止は、生涯の健康な生活と健康寿命をのばすためにも極めて重要な施策となる。 ・喫煙者にその危険性の周知啓発をお願いしたい。 ・喫煙者に禁煙を促し勧めるために、「禁煙治療の2/3助成」をよりいっそう進めていただきたい。 ・中高生の1/4近くが受動喫煙の危害に日常的にさらされており憂慮すべきことであり、「家庭内での分煙」では子どもたちへの受動喫煙の危害をとて防げるものではなく、家族は家庭内での喫煙を止め(経過措置として外で吸うよう助言し)、禁煙支援を強く働きかけていただきたい。 	<p>喫煙や受動喫煙による健康被害は明らかであることから、喫煙者への指導や家庭内での受動喫煙対策が徹底されることを含め表現した内容として、記載しております。</p> <p>なお、本計画は健康づくりの総合的な推進に向け基本的な事項をお示しするものであることから、禁煙治療の助成など個別具体的な事業については記載しませんが、ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	無
2	P44-45「第3章、(4) 喫煙・飲酒」 P62-63「第5章 4 喫煙・飲酒」 P74-75「第5章 7 ライフコースアップ ローチ/分野別・ライフステージ別の取組」等	<p>「受動喫煙の危害ゼロの施策」をよりいっそう進めていただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内閣府の直近の調査でも、83.3%の人(喫煙者を含む)が受動喫煙の迷惑・有害性に怒っている。 ・健康増進法の屋内での受動喫煙防止の規定を屋内だけでなく、屋外の公共施設や、歩道(路上)、公園、子ども関連施設、屋外スポーツ施設、遊泳場、スキー場、レクリエーション施設、社寺仏閣などを含め、禁煙空間を広げていただきたい。 ・兵庫県条例のように、子どものいる場所や傍での喫煙・タバコをやめるルール作りの推進をお願いしたい。 ・毎年11月の第3水曜日は世界COPDデーで、この日にあわせ、COPDの啓発資料(禁煙と支援の)を市町村の指定喫煙所・公衆喫煙所、企業などの喫煙専用室に掲示いただくよう、要請いただくのはどうか。 ・2024年の5/31世界禁煙デーと禁煙週間には、イエローグリーンのライトアップ(公共的なタワーや役所、公共施設、保健医療機関などを含め)による「受動喫煙防止の徹底化」を全国各地で広げる啓発が医師会や自治体で行われたが、県・県内自治体・医師会・市民団体などとも連携し、次年度も世界禁煙デーのイベントにリンクさせた自主的な取り組みをお願いしたい。 	<p>改正健康増進法に基づき、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進していくことが重要と考えております。そのため、これに上乗せする条例は考えておりません。</p> <p>また、本計画は健康づくりの総合的な推進に向け基本的な事項をお示しするものであり、個別具体的な事業については記載しませんが、ご意見は今後の取組の参考とさせていただきます。</p>	無
3	P44-45「第3章、(4) 喫煙・飲酒」 P62-63「第5章 4 喫煙・飲酒」 P74-75「第5章 7 ライフコースアップ ローチ/分野別・ライフステージ別の取組」等	<p>著名人の重度喫煙者の病气や死亡報道をみると、酒飲みも少なくないようであり、喫煙と酒は相乗的に悪影響を及ぼすとのエビデンスも多くあり、あわせての啓発をお願いしたい。</p>	<p>本計画は健康づくりの総合的な推進に向け、喫煙・飲酒対策の基本的な事項をお示しています。</p> <p>飲酒時の喫煙による健康への影響等については、個別の取組の中で効果的に普及啓発していきます。</p>	無
4	全般	<p>健康の基本は「きれいな空気を吸って呼吸する事」だと考える。近年、人工的な香料で体調を崩す人が増えている。無香料や無添加生活を送る事で化学物質過敏症や香害という加害行為を防ぐには、正しく、広い周知が重要である。運動も食事も水も重要だが、24時間365日やめられない、かつ遮断も出来ない「呼吸の質」を担保する事が何より重要だと考える。まずは市民に知って頂く事が非常に重要だと思っており、「空気の質」に対してもっと注意を払うよう、広く市民に呼び掛ける必要があるのではないか。</p>	<p>いただいたご意見は、関係者と共有いたします。</p>	無
5	P16「第2章、4 人口動態」 P21「第2章、5 介護保険」 P67「第5章、6 健康管理」	<p>本市を含め、全国的に悪性新生物による死因が多くを占めている。毎年検診を受診しているが、体験上、胃や大腸の内視鏡検査ががんを発見することに大変有効である。現在、胃がん検診では胃内視鏡検査は偶数年齢に限定され、大腸がん検診は検便としているが、特に65歳以上については、胃、大腸ともに内視鏡検査とすることが必要と考える。</p>	<p>市のがん検診は、国の定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に基づき実施しております。そのため、ご意見については本計画には反映いたしません。がん検診受診率向上のため、引き続き取組を進めてまいります。</p>	無